

2025年3月26日

株式会社ジェイアールサービスネット広島
一般事業主行動計画

社員が積極的に子育てに関わっていける環境を整え、仕事と子育てを両立しつつ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025年4月1日から2028年3月31日（3年）

2. 内容

【目標1】

計画期間において、男性労働者のうち育児休業等を取得した者の割合が60%以上

$$\frac{\text{計画期間内に育児休業等を取得した者の数}}{\text{計画期間内に配偶者が出産した者の数}} \geq 60\%$$

【対 策】

育休取得に関する情報提供を行うことで、男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりを行う。

- ①年1回（10月頃）、社内誌を活用して育児休業の取得実績や働き方の事例を紹介する。
- ②法令で定められた育休取得の意向確認面談の際に、上司が取得を推奨する。
- ③制度取得促進のための参考となる情報が入る都度、労務研修等を活用し周知を行う。
- ④毎年4月に前年度の育休取得対象者と取得実績を集約する。

【目標2】

所定時間外労働を削減する（10%削減）

【対 策】

- ①人事システムアラート機能によるチェック体制
- ②間接・直接部門への労務研修の実施
- ③経営会議や労働安全衛生委員会での報告
- ④フレックスタイム制を活用したスケジュール管理

公表時に実施時期を追記